

令和6年度 新子安地域ケアプラザPDCAシート_公表用（事業計画書、事業報告書、事業実績評価）

—総括表—

◆ 事業計画

□ 地域の現状

【新子安地区】人口:15,392人 高齢化率:14.3% 地区別計画スローガン 『つながり、支え合う、笑顔のまち 新子安』
大型マンションが多く立ち並び、子育て世代が多く居住する地区。高齢者を対象にした食事会や居場所は、コロナによる
休止をきっかけに活動がやや停滞傾向である。

【入江地区】人口:5,344人 高齢化率:20.4% 地区別計画スローガン『隣人との絆と連携から笑顔があふれるまち 入江』
交通の便が良く単身者が多く住む地区。防災意識が高く、災害時要援護者支援の仕組みも整っている。「隣人との絆と
連携」を合言葉にサロンなど住民同士の支えあいが充実している。

【子安通1丁目地区】人口:2,162人 高齢化率:25.1%地区別計画スローガン 『歴史が世代をつなぐまち 子安通1丁目』
古くから漁業が行われていた漁師町。今は屋形船や釣り船、アナゴ漁が有名で、レトロな街並みからTVのロケーションや、
写真家が風景撮影を目的に訪れている。防災への意識が強く住民同士の繋がりが強い。高齢化が急速に進んでいる。
一方、ワンルームマンションも増え単身世帯が急増し、地区の住環境も変化している。担い手不足が課題となっている。

【浦島丘地区】人口:1,664人 高齢化率:23.0%地区別計画スローガン 『みんながつながりあって、安心なまち 浦島丘』
高台にあり、坂や階段昇降が必要な所が多い地区。人口・面積とも小規模な地区であるが、防災・減災体制の強化や誰
も見守り、支え合う仕組みの為、挨拶や声掛けにより繋がりを強化している。買い物に難儀しているという声から、野
菜販売（トラックによる巡回販売）を開始した。

【神奈川地区】人口:15,156人 高齢化率:17.3%地区別計画スローガン『もっとながら広がる神奈川の「わ」』
17町会あり、区内で一番の町会数となる。宿場があったことから、歴史のある寺や神社が多く、祭りなどの行事を大切に
している。「神奈川地区支え合いチーム」があり、地域の見守り体制が構築されている。交通の便が良く、公共施設も多
く、マンション数が多い。

将来のまちの姿を地域住民と共有しながら、多世代交流や、ご近所同士の見守り、支え合いを推進していく。
現在活動している地域の中心的存在である団体やボランティアの運営を見守り、支援しながら、誰もが、地域住民ど
おしや情報につながるよう地域活動の情報を発信していく。
そして、個別のお困りごとについては、地域の身近な相談者として、高齢者、子ども、障害児・者、生活困窮者等の対象
を問わず、本人又はその家族等の相談を受けとめるとともに、適切な支援をし、必要な際は関係機関等につなげていく。
昨今、情報を取り入れるのに必需品となってきたICTについて、その活用を推奨していきます。地域の専門高校生や大
学生のボランティアと協同で地域住民向けのスマホ講座を引き続き開催し、情報の取りこぼれのないよう支援していく。

□ 今年度の重点的な取組

新規
継続

—具体的な取組内容—

□	■	1-1 相談・支援	
		日頃から相談しやすい関係性を築くため、5職種紹介パンフレットを活用しながら、顔の見える関係作りに努める。他機関とは研修や会議等に積極的に参加することで、お互いの機能について把握する。	
		1-3 住民主体の地域づくりの推進体制	
		地域で行われている各種会議に出席し、地域住民や民生委員等が抱える問題を把握するとともに、住民と情報を共有し協力しながら支援していく。	
□	■	1-4 社会資源の開拓・開発・支援	
		地域住民から得られる地域情報や抱えている課題・ニーズの把握をする。また、その解決に向け地域特性を鑑みながら、住民主体の活動・サービス等の構築へと繋げていく。	
□	■	1-6 地域ケアプラザの場を活かした支援	
		デイサービスに偏らず、地域のイベント等への参加を促し、地域の集いの場、ケアプラザ事業の中でも安心して、ボランティアをしてもらうようコーディネートしていく。横浜シニアボランティアポイントの説明会をケアプラザで開催し、ボランティア登録者を増やす。また、地域で活躍できるように支援していく。	
□	■	2-2 権利擁護業務	
		「介護者のつどい」、「男介のつどい」の開催を継続する。相談しやすさや、きっかけ作りとして座談会のみでなく、外部講師を招いて認知症に関する講座や介護施設の紹介などの講座を併せて開催し、介護者が抱える不安を軽減できる内容としていく。また、広報紙やチラシを活用した周知を行い、CM事業所やデイサービス事業所にも周知を行い、参加者を増やす。	

◆ 事業報告・事業実績評価

□ 振り返り

【各項目の振り返り】

【1-1】

毎月の各地域の民生委員児童委員協議会に参加。また地域行事に参加することでケアプラザの周知を図っている。他機関とは、サポートネット会議、施設間連携会議、セーフティネット会議など、地域の各連携機関が参加する会議に出席し、他機関の機能を理解し、ネットワークの構築に努めた。

【1-3】

毎月、各地域の民生委員児童委員協議会に参加し、地域の情報収集や個別ケースの相談などを通して、民生委員との関係づくりに努めた。それぞれの地区の推進会議や地区社会福祉協議会の行事などに参加することで、地域の役員や住民の方から地域の情報や困り事など話を聞く機会となっている。

【1-4】

高台にある地域の集いの中で、「日々の買い物に苦労している。特に重いものは坂や階段があり帰って帰るのに苦労している。」との相談があり、昨年、野菜の出張販売を農家の協力を得て開始。今年度はマルエツ移動販売を導入する事となり、週2回買い物の機会を得られるようになった。

【1-6】

貸館団体にデイサービスで使用する布の断裁作業を行っていただいている。事業の中で安心して活動ができるようにその都度各職種と連携を取っている。活動の中での振り返りを行うことにより本人の気持ち理解している。3月にシニアボランティアポイント説明会を行い、登録者数を増やすだけでなく活動のきっかけとなるようにケアプラザ内外のボランティア活動を紹介する。

【2-2】

「介護者のつどい」では、座談会のみでなく、介護者の悩みや知りたい情報を提供できるよう認知症家族の会の方による講話や、介護施設の説明会などを開催した。「男介のつどい」や「ダブルケアカフェ」を開催し、様々な立場の方が相談しやすい環境づくりに努めた。男介のつどいは継続的に開催はしているが参加者がほほいさない為、開催方法や周知の仕方など今後の課題となっている。

【全体を通して】

ケアプラザから遠い地域に焦点を当て出張講座や地域のサロンに参加することで、顔の見える関係性を構築し、お困りごとやニーズを把握することができた。その中でもっとも多い買い物のニーズに合わせて企業、個人農家への働きかけを行い移動販売に繋がった。今後も他地域でも、住み慣れた場所で継続して生活ができるようにニーズ収集やサポートを行っていく。

□ 区からのコメント

・地域ケアプラザ周辺の地区、周辺以外の少し離れた地区への対応をまんべんなく行うために、出張による対応、各地区の会議への参加等から、得られた情報、相談内容に基づき対応を進められています。その結果、例えば外出が困難となり日用品の買い物に困る地域には、移動販売が導入できるように住民の皆さんと話し合い、企業や生産農家の協力を得ながら実現されました。移動販売を利用される方々も定期的にお互いの顔を合わせることで交流する機会となり、コロナの流行で途絶えてしまった近隣同士の交流を回復する糸口にもなっています。こうした1つ1つの取組が積み重なっていくことを期待しています。

今年度は、地域福祉保健計画の策定を進める年でしたが、その場面においても、地域の皆様と一緒に取組んでいく姿勢が前面に出ており、多くの方に伝わったのではないかと思います。

担当エリア内の人口規模は、約4万人と多く、多様な相談が寄せられる状況です。複雑な問題への解決には、重層的な対応で臨むことが必要となるため、さまざまなネットワークの形成、区、区社協、関係機関との連携体制がとれるように日頃からの活動を共に積み重ねていきましょう。

令和6年度横浜市新子安地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	・お一人お一人の希望に合わせて、地域ごとの支援機関や関係機関の一覧表を提示する。 ・相談者の意思を尊重し、サービス事業所は公正に選定する。	・安全なサービス提供ができるように、事故防止対策の検討や職員研修を積極的に実施する。 ・個人情報保護規程を定めており、当ケアプラザでは、その規程に則り、個人情報の管理に関する担当者と責任者を定めて個人情報保護を推進する。
実績	・相談者の意志を尊重し、地域ごとの支援機関や関係機関の一覧表を提示した。	・毎月の会議でヒヤリハット、事故事例の検討会を実施。 ・個人情報保護の取組に関する研修を全職員に実施。

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	介護予防ケアマネジメント計画書の中に給付以外のインフォーマルサービスやサービスBなど、地域の特性を生かして、「心身」「活動」「参加」にバランスよくアプローチする支援ができる。	・地域住民との連携や地域課題への取り組みを図り、住み慣れた地域での生活をチームとして支援します。 ・毎週定例会議を行うとともに、ケアマネジャー一人ひとりに合った研修に参加し、ケアマネジャーの質の向上を図ります。
利用料金	【サービスに係る費用】 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額 【その他料金】	【サービスに係る費用】 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第二十号)に基づく金額 【その他料金】
職員体制	管理者(保健職兼務)1名 保健職、主任介護支援専門員、社会福祉士(常勤兼務4名) 予防プランナー(非常勤専従1名、非常勤兼務1名)	管理者(介護支援専門員兼務) 1名 介護支援専門員 常勤専従 2名 常勤兼務 1名 非常勤兼務 1名
契約者数	介護予防支援 直営 50人 委託 78人 第1号介護予防支援 直営 28人 委託 70人	居宅介護支援 114人 介護予防支援 3人

3 通所系サービス事業

	通所介護・第1号通所介護	(介護予防)認知症対応型通所介護	地域密着型通所介護
目標	平均お客様人数29.0人 選択制のレクリエーションを充実させお客様が自ら参加できる環境を作る。 介護技術・認知症の理解・接遇研修を定期的に実施し質の向上を図る。	平均お客様人数8人 安心して穏やかに過ごせる環境を作る。ご家族との交流を密に行い情報共有に努める。認知症の理解・接遇の研修を強化し、質の向上を図る。	
実施体制	【実施日数】 年末年始(12月29日～1月3日)を除く 月曜日～土曜日 【提供時間】 9:30～16時35分 【定員】 35名	【実施日数】 年末年始(12月29日～1月3日)を除く 月曜日～土曜日 【提供時間】 9:30～16時35分 【定員】 12名	【実施日数】 【提供時間】 【定員】
利用料金	【サービスに係る費用】 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第十九号)及び横浜市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に基づく金額 【その他料金】 昼食代:780円	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十八号)に基づく金額 【その他料金】 昼食代:780円	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)に基づく金額 【その他料金】
職員体制	管理者1名(常勤兼務1名) 生活相談員5名(常勤兼務5名) 看護職員7名(非常勤兼務7名) 介護職員33名(常勤兼務5名・非常勤兼務28名) 機能訓練指導員7名(非常勤兼務7名)	管理者1名(常勤兼務1名) 生活相談員5名(常勤兼務5名) 看護職員7名(非常勤兼務7名) 介護職員20名(常勤兼務5名・非常勤兼務15名) 機能訓練指導員8名(非常勤兼務8名)	
契約者数等	【延べ利用者数】 通所介護 8,254名 第1号通所事業 582名 【契約者数】 通所介護 74名 第1号通所事業 7名	【延べ利用者数】 2,599名 【契約者数】 26名	【延べ利用者数】 【契約者数】

令和6年度「横浜市新子安地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	33,152,769	8,046,326	41,199,095	40,500,399	698,696	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）			0	365,700	△ 365,700	
雑入	0	0	0	58,744	△ 58,744	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0	31,094	△ 31,094	
その他		施設利用料相当額控除、GND事業、利用料金収支を計上	0	27,650	△ 27,650	
その他	3,926,500		3,926,500		3,926,500	
収入合計	37,079,269	8,046,326	45,125,595	40,924,843	4,200,752	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	12,326,572	82,960	12,409,532	10,021,252	2,388,280	法人本部経費は含まれておりません
本俸	8,072,906	82,960	8,155,866	8,880,803	△ 724,937	
社会保険料	1,333,300		1,333,300	789,161	544,139	
手当計	626,916		626,916	130,122	496,794	
健康診断費	72,460		72,460	40,072	32,388	
勤労者福祉共済掛金	7,512		7,512	7,443	69	
退職給付引当金繰入額	155,754		155,754	170,626	△ 14,872	
その他	2,057,724		2,057,724	3,025	2,054,699	法人本部経費は含まれておりません
事務費	857,000	0	857,000	1,230,471	△ 373,471	
旅費	11,174		11,174	6,956	4,218	
消耗品費	111,906		111,906	88,172	23,734	
会議滞在費			0	10,826	△ 10,826	
印刷製本費	112,204		112,204	113,376	△ 1,172	
通信費	379,540		379,540	390,451	△ 10,911	
使用料及び賃借料	21,120		21,120	32,672	△ 11,552	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	21,120		21,120	21,120	0	
その他			0	11,552	△ 11,552	
備品購入費			0	99,990	△ 99,990	
図書購入費			0	0	0	
施設賠償責任保険			0	16,924	△ 16,924	
職員等研修費			0	2,081	△ 2,081	
振込手数料	32,912		32,912	6,686	26,226	
リース料	176,510		176,510	62,525	113,985	
手数料			0	13,200	△ 13,200	
地域協力費			0	4,000	△ 4,000	
その他	11,634		11,634	382,612	△ 370,978	法人本部経費は含まれておりません
事業費	1,520,000	0	1,520,000	395,104	1,124,896	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	339,000		339,000	395,104	△ 56,104	
その他	1,181,000		1,181,000		1,181,000	
太陽光パネル保守点検	0	0	0	0	0	
太陽光パネル保守点検			0		0	
太陽光パネル修繕（追加）	0	0	0	0	0	
太陽光パネル修繕（追加）			0		0	
SNSによる広報業務等モデル実施（追加）	0	0	0	0	0	
SNSによる広報業務等モデル実施（追加）			0		0	
管理費	21,901,697	7,963,366	29,865,063	26,875,198	2,989,865	法人本部経費は含まれておりません
光熱水費	8,010,217		8,010,217	7,744,520	265,697	
清掃費	1,029,343		1,029,343	988,019	41,324	
機械整備費	87,596		87,596	87,596	0	
設備保全費	382,014	0	382,014	399,533	△ 17,519	
空調衛生設備保守	146,966		146,966	146,966	0	
消防設備保守			0		0	
電気設備保守	235,048	建築物・設備点検費を計上	235,048	252,567	△ 17,519	
害虫駆除清掃保守			0		0	
駐車場設備保全費			0		0	
その他保全費			0		0	
共益費	9,284,820	7,963,366	17,248,186	14,559,606	2,688,580	
その他	3,107,707		3,107,707	3,095,924	11,783	
修繕費	474,000		474,000	405,304	68,696	予算：指定額
公租公課	0	0	0	0	0	法人本部経費は含まれておりません
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税			0		0	
その他			0		0	
その他			0		0	法人本部経費は含まれておりません
支出合計	37,079,269	8,046,326	45,125,595	38,927,329	6,198,266	
差引	0	0	0	1,997,514	△ 1,997,514	

自主事業費 収入	0	0	0	365,700	△ 365,700
自主事業費 支出	339,000	0	339,000	395,104	△ 56,104
自主事業 収支	△ 339,000	0	△ 339,000	△ 29,404	△ 309,596

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	31,094	△ 31,094	目的外使用許可（自販機）による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	21,120	0	21,120	21,120	0	目的外使用許可（自販機）による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	△ 21,120	0	△ 21,120	9,974	△ 31,094	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和6年度「横浜市新子安地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜包括等＞

収入の部

(単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	34,469,726	2,128,820	36,598,546	36,286,282	312,264	横浜市より
指定管理料【介護予防】	154,000		154,000	154,000	0	横浜市より
指定管理料【チームオレンジ】			0		0	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,937,404		5,937,404	5,937,404	0	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】			0	292,500	△ 292,500	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】			0	1,000	△ 1,000	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】			2,894,500	15,700	2,878,800	
雑入	0	0	0	48,960	△ 48,960	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0		0	
その他			0	48,960	△ 48,960	
その他	2,894,500		2,894,500		2,894,500	
収入合計	43,455,630	2,128,820	45,584,450	42,735,846	2,848,604	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	34,334,255	11,977	34,346,232	33,007,719	1,338,513	法人本部経費は含まれておりません
本俸	18,890,346	11,977	18,902,323	26,923,753	△ 8,021,430	
社会保険料	3,670,042		3,670,042	4,551,379	△ 881,337	
手当計	3,743,772		3,743,772	661,203	3,082,569	
健康診断費	45,760		45,760	45,440	320	
勤労者福祉共済掛金	35,006		35,006	34,318	688	
退職給付引当金繰入額	734,258		734,258	784,875	△ 50,617	
その他	7,215,071		7,215,071	6,751	7,208,320	
事務費	702,720	0	702,720	1,619,923	△ 917,203	法人本部経費は含まれておりません
旅費			0	37,115	△ 37,115	
消耗品費	278,812		278,812	174,684	104,128	
会議陣い費			0		0	
印刷製本費	84,000		84,000	136,991	△ 52,991	
通信費	260,740		260,740	496,571	△ 235,831	
使用料及び賃借料	0	0	0	23,104	△ 23,104	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）			0	0	0	
その他			0	23,104	△ 23,104	
備品購入費			0		0	
図書購入費			0		0	
施設賠償責任保険			0	33,848	△ 33,848	
職員等研修費	19,060		19,060	16,551	2,509	
振込手数料			0	13,068	△ 13,068	
リース料			0	57,928	△ 57,928	
手数料			0	26,400	△ 26,400	
地域協力費			0	28,000	△ 28,000	
その他	60,108		60,108	575,663	△ 515,555	
事業費	2,471,280	0	2,471,280	838,661	1,632,619	法人本部経費は含まれておりません
協力医	630,000		630,000	336,000	294,000	予算：指定額
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	100,000		100,000	314,497	△ 214,497	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	154,000		154,000	154,000	0	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【チームオレンジ】			0		0	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	257,280		257,280	34,164	223,116	
その他	1,330,000		1,330,000		1,330,000	
管理費	3,508,000	2,116,843	5,624,843	6,745,574	△ 1,120,731	法人本部経費は含まれておりません
光熱水費	1,469,950		1,469,950	2,058,669	△ 588,719	
清掃費	215,006		215,006	262,636	△ 47,630	
機械整備費	23,284		23,284	23,284	0	
設備保全費	46,332	0	46,332	106,203	△ 59,871	
空調衛生設備保守			0	39,066	△ 39,066	
消防設備保守			0		0	
電気設備保守	46,332		46,332	67,137	△ 20,805	
害虫駆除清掃保守			0		0	
駐車場設備保全費			0		0	
その他保全費			0		0	
共益費	1,731,252	2,116,843	3,848,095	3,870,275	△ 22,180	
その他	22,176		22,176	424,507	△ 402,331	
修繕費	126,000		126,000	107,736	18,264	予算：指定額
公租公課	0	0	0	0	0	法人本部経費は含まれておりません
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税			0		0	
その他			0		0	
その他	2,313,375		2,313,375		2,313,375	法人本部経費は含まれておりません
支出合計	43,455,630	2,128,820	45,584,450	42,319,613	3,264,837	
差引	0	0	0	416,233	△ 416,233	

自主事業費 収入	0	0	0	309,200	△ 309,200	
自主事業費 支出	511,280	0	511,280	502,661	8,619	
自主事業 収支	△ 511,280	0	△ 511,280	△ 193,461	△ 317,819	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可（自販機）による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可（自販機）による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和6年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書＜介護保険事業分＞

施設名：〇〇地域ケアプラザ

令和6年4月1日～ 令和7年3月31日

(単位:千円)

	科目	第1号介護予防支援・介護予防支援			居宅介護支援			通所介護・第1号通所介護			認知症対応型通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	14,671	13,923	748	23,951	25,389	-1,438	85,768	101,979	-16,212	29,935	45,819	-15,884
	その他	0	20	-20	807	696	111	16,629	568	16,061	4,944	223	4,721
	受託事業収入			0			0	9,551	100	9,451	3,329	34	3,294
	認定調査委託料			0			0	7,079		7,079	1,616		1,616
	原案作成委託料			0			0			0			0
	補助金		20	-20		687	-687		264	-264		186	-186
	その他			0	807	9	798		204	-204		3	-3
	収入合計(A)	14,671	13,943	728	24,758	26,085	-1,327	102,397	102,547	-151	34,879	46,041	-11,162
支出	人件費	2,832	2,437	395	20,495	19,669	826	71,157	70,593	564	24,153	29,441	-5,287
	事務費	19	233	-214	1,241	1,142	99	11,635	11,331	303	3,974	3,873	101
	事業費	0	0	0	2	28	-26	7,967	8,527	-560	2,727	2,883	-156
	管理費	0	0	0	0	0	0	5,391	7,169	-1,777	1,629	2,182	-553
	その他		7,930	377	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用者負担軽減額			0			0			0			0
	消費税			0			0			0			0
	介護予防プラン委託料	8,307	7,930	377			0			0			0
				0			0			0			0
				0			0			0			0
				0			0			0			0
	その他			0			0			0			0
	支出合計(B)	11,158	10,600	558	21,739	20,839	899	96,150	97,620	-1,470	32,484	38,378	-5,895
収支 (A)－(B)		3,513	3,343	170	3,019	5,246	-2,227	6,247	4,928	1,319	2,395	7,663	-5,267

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和6年度 自主事業計画書・報告書

■ 事業					■ 事業の性質		■ 主な対象者、従たる対象者		
1：地域活動交流事業	2：地域包括支援センター運営事業				1：優先的に取り組みが求められる事業		1：高齢者	2：障害児・者	3：養育者及び乳幼児
3：生活支援体制整備事業	4：共催（１と２）	5：共催（１と３）			2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業		4：子ども・青少年	5：地域	6：事業者
6：共催（２と３）	7：共催（１と２と３）						7：その他		

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
1	介護者のつどい	平成14年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	参加者が話し合える場を作り介護のストレス軽減を図る。介護に必要な技術や資源について講師を招き、参加者が学び情報を得ることができる。	5:地域	5	座談会、在宅医療や施設入所、認知症に関する講義(外部講師)ダブルケアカフェとの同時開催もあり。(偶数月に開催)	5	40
2	男介のつどい	平成27年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	男性の介護者同士が交流を図り、情報収集や悩みを打ち明けられる場所を設ける。介護者が孤立せず、一人で抱え込んだり、悩み、煮詰まり虚待に繋がらないようストレス軽減に努める。	5:地域	5	主に座談会を行う。(年2回)	2	0
3	司法書士・行政書士無料相談会	平成24年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地域住民の権利擁護の為、法律に関する相談を身近な地域ケアプラザで気軽に相談できる機会を作る。	5:地域	5	「成年後見」「相続」「遺言」を中心に法律全般に関する無料相談会を開催する。司法書士、行政書士各1回ずつ。	2	5
4	ライフデザインノート活用講座・書き方講座	平成30年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	神奈川版のエンディングノートである「ライフデザインノート」の普及啓発を行うとともに、終活事業を通して地域住民や高齢者の権利擁護に務める。	5:地域	5	ライフデザインノートや終活に関する講演とライフデザインノートを実際に記入する際のポイントの解説。(年2回程)依頼があれば出張講座も行う。	2	12
5	認知症サポーター養成講座	令和6年度	2:地域包括支援センター運営事業	2:発展させるねらい	認知症の方が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域の方に認知症の正しい理解を深めて頂き、認知症の方やその家族を地域で見守る応援者を増やすことを目的に講座を開催する。	5:地域	1	地域のキャラバンメイトと協力しながら、認知症サポーター養成講座を開催する。ケアプラザにて年3回。依頼があれば地域での出張講座も開催。	3	40
6	ダブルケアカフェ	平成28年度	4:共催(1と2)	1:優先的に取り組み	ダブルケアの方同士の交流の場や情報交換の場を提供する。	3:養育者及び乳幼児	2,4,5	ダブルケア当事者の話、座談会。かなーちえ、神之木地域ケアプラザと共催で行う。介護者の集いの同時開催もあり。	4	11
7	子安台買い物支援	令和3年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	子安台地区は高齢化率が高く、高台に位置しているため買い物難民が増加している。自治会やNPO法人と共に地域住民の暮らしを支える取り組みを実施。継続的な運行が出来るよう支援する。	1:高齢者	5	子安台1丁目・2丁目を対象に毎週水曜日15:00～近隣のスーパーへの送迎を実施している。	47	144
8	子安隊	令和3年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	新子安地区の地域住民からなるボランティア団体で、地域住民の「ほんの少しの支えあい」を推進することを目的とする。	1:高齢者	1,5	新子安地区高齢者のちょっとした困り事に対しての支援をする。	13	36
9	スマホ講座	令和4年度	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	地区推進会議の中で、地域住民からの要望があり開催。また、スマホの困り事に対処するだけでなく、その場を通じて「多世代交流の場」となるよう支援していく。	1:高齢者	1,5	スマホに関する困り事は個々に様々なので、困り事のグループ化を行ない実施していく。大神商店会・岩崎学園・大原学園等の協力を得ながら行なっていく。年4回予定。	2	28
10	ハイツ浦島ヶ丘野菜販売	令和5年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	ハイツ浦島ヶ丘の住民の声として「買い物に対する困り事」への支援を行なう。また、その場を通じて「ゆるやかな見守りの場」「交流の場」として住民同士のつながりを大切にしていける。	5:地域	5	小机の井上農家の協力を得て、毎週月曜日9:30～@ハイツ浦島ヶ丘2号棟前駐車場にて販売を行なう。	52	918
11	おりがみ教室	平成22年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	伝統工芸としての折り紙を通し、その工芸の技を学び、楽しみながら仲間と親睦、交流を図る。	1:高齢者	5	指導者による折り紙の指導。閉じこもり防止。仲間作り、手先を使うことで認知症予防、介護予防。月1回実施	12	204
12	民謡教室	平成15年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	高齢者の介護予防の一環。地域の高齢者の生きがいづくり・交流・仲間づくり・居場所づくり	1:高齢者	5	毎月2回第2第4土曜日13時～16時に実施。講師の尺八・三味線に合わせて、声合わせのあと、順番に持ち歌を唄っていく。ボランティアが講師対応や各種セッティングを主体的に行っている。	24	91
13	太極拳	平成17年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	太極拳を通じて地域の方々の健康増進を図る。	1:高齢者	5	毎月第2第4月曜日に実施。対象年齢を幅広くとらえて、地域に門戸を広げている。準備運動の後、講師・ボランティアの指導のもと、太極拳の形を順番に演じ、さらに連続して行う。	18	108
14	ふれあいサロン	平成14年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	介護予防事業として実施。高齢者の生きがいづくり、仲間作り、閉じこもり防止のために行う。	1:高齢者	5	毎月1回第2水曜日に実施。サロン形式のミニデイサービスとして実施。主に手先を使う創作活動、工作、調理などを行う。途中にお茶とお菓子を頂く時間を入れて、全員でティータイムを団欒する。年に1回外出(工場見学等)レクを行っている。	12	174

■ 事業	■ 事業の性質	■ 主な対象者、従たる対象者
1：地域活動交流事業 3：生活支援体制整備事業 6：共催（２と３）	1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることを ねらった事業	1：高齢者 4：子ども・青少年 7：その他
2：地域包括支援センター運営事業 4：共催（１と２） 5：共催（１と３） 7：共催（１と２と３）		2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 5：地域 6：事業者

No	事業名	開始 年度	事業	事業の 性質	事業目的	主な 対象者	従たる 対象者 (複数選択 可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施 回数	延べ 参加 人数
15	生き絆ストレッチ	平成20年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	高齢者介護予防事業の一環として、実施する体操教室。神奈川区高齢者介護予防事業として行っていたが、補助金の打ち切りにより、自主財源による事業となる。ストレッチを中心とした筋力アップにより、転倒骨折予防体操を行う。	1：高齢者		毎月第2.4火曜日実施。参加者には、体調チェック、バイタルチェックを行い、安全面に配慮してから、開始する。スポーツインストラクターの指導のもと、ストレッチを含む体操を行う。	24	241
16	ゆる体操	平成21年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	激しい運動には適応できない、高齢者の身体を動かしたいというニーズに応え、高齢者等のADLの維持、向上に寄与する。ゆる体操によって、高齢者の介護予防にも役立てる。ストレスや疲労で固まった現代人の身体をゆる体操でゆるめて、血行を良くし、地域住民の健康増進に貢献する。	1：高齢者		毎月第1第3水曜日に実施。ゆる体操指導員の指導により、マットを使用での仰臥座位や長座位での体操や立位での体操。	24	222
17	囲碁将棋開放デイ	平成20年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	地域ケアプラザを地域住民に広く開放して、近隣住民の交流を深め、地域福祉の貢献につなげる。囲碁将棋を通じて脳や指先を活性化させて、介護予防に役立てる。	1：高齢者		毎月第2月曜日に実施。13時～16時の間の好きな時間に参加する。地域ケアプラザのボランティアルームにて囲碁将棋の対局を行う。ボランティアが対局の調整を行う。	24	175
18	パラダイス	平成26年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	障がい児やその親が定期的に集まれる場所を設け、学校や地域の枠を超えた交流を図る。また、会を通して地域の中で顔の見える関係づくりの構築を図る。	2：障害児・者	4・5	毎月第3金曜日16時～20時を開放。ケアプラザ主催というだけでなく、当事者とその家族も巻き込んで事業展開していく。	11	62
19	パラダイスNEXT	令和4年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	障がい者やその親、関係者が定期的に集まれる場所を設け、地域の枠を超えた交流を図る。また、会を通して地域の中で顔の見える関係づくりの構築を図る。	2：障害児・者	4・5	毎月第3金曜日16時～20時を開放。ケアプラザ主催というだけでなく、当事者とその家族も巻き込んで事業展開していく。	11	80
20	はじめま書	平成27年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	子どもの放課後居場所づくりを地域の中で確立し、地域の中で子どもを育てる環境づくりをすることができる。団塊の世代が地域と繋がり、孤立化を予防できる形作りとして、特技を生かせる場をケアプラザから地域に発信することができる。こどもの悩みを聞く機会が持てる。	4：子ども・青少年		月に2回（第2・第4火曜）に書道教室を行う。講師と地域のボランティアさんにて開催している。子どもたちに地域活動へ興味を持ってもらえるように、ケアプラザ広報紙のタイトル部分を書いてもらった。	22	136
21	かなプラ子育て応援タイム	平成23年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	神奈川区地域子育て拠点かなーちえと新子安すくすく子がめ隊と新子安地域ケアプラザの共催事業。子育て支援を目的に乳幼児をもつ養育者を対象にストレス解消と交流促進を図る。	3：養育者及び乳幼児	4・5	子育て中の親子のふれあいや交流を図り、顔の知れた子育てが地域の中で行えるように年3回の事業を実施する。	2	30
22	男の食講座「男組」	平成21年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	単独高齢者、高齢者世帯が増加している中、男性高齢者も簡単な料理をする技術を身につけておく必要があり、料理をするきっかけづくりをする。男性高齢者の社会的孤立の解消、親睦・交流を深める。男性の家事の自立を図る。活動の自立（自主的な料理教室として長く継続できる活動）をに繋げられるように促し、また、ボランティア活動等に取り組めるように支援する。	1：高齢者		毎月1回第2日曜日に実施。管理栄養士である料理の先生の指導のもと、調理から、試食、後片付けまで行う。試食の時間等に食材や栄養の話などして、交流を深める。平成24年度より、自主団体となり、地域ケアプラザが後方支援を行う。	11	80